

障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた都道府県・指定都市説明会資料

## ～大阪市における取組みについて～

## 福祉型障がい児入所施設の状況（6か所）

	H30.4	H31.4	R2.4		R2退所者		R3.4
入所者数	294人	275人	288人		—		274人
—	—	—	—		42人		—
うち18歳以上	75人	70人	66人		27人		50人
40歳代以上	—	—	10人		4人		6人
30歳代	—	—	18人		4人		15人
20歳代	—	—	18人		7人		13人
18～19歳	—	—	20人		12人		16人
うち17歳	39人	30人	26人		15人		24人

## 退所後の生活場所

R2退所者	
グループホーム	20人
障がい者支援施設	3人
その他	4人



## 障がい児入所施設をとりまく課題

- 地域移行個別ケア会議は、本人、保護者、児童相談所、支援学校、ケースワーカー、計画相談支援、サービス事業所など
- 18歳経過以降は、児童相談所（こども相談センター）の関わりが取りづらい。
- 家庭養育困難、虐待ケース、強度行動障がいのある児童、軽度知的障がい、発達障がい、愛着障がい、支援が多様化している
- グループホームへの移行を中心に検討しているが、障がい特性に応じた支援が可能なグループホームの情報が必要
- 高等部など15歳以上の入所が多い、障がい特性に応じた精神面での支援が必要、療育支援期間が短く卒業時の退所は難しい
- 強度行動障がいのある児童の支援技法の習得、職員のスキルアップの体制、環境調整を行ううえでの建物構造上の制約
- 重度の知的障がい、長期にわたる入所施設での生活から、新たな環境での体験利用での失敗経験の繰返しによる意欲喪失
- 強度行動障がいに応じた、安全面に配慮した受入れ先の確保、地域移行後のフォローアップの体制

## 障がい児入所施設の18歳以上の入所者の地域移行促進コーディネーターの配置

## ○18歳以上の入所者へのアセスメント

- ・本人の状態の把握・分析
- ・本人・保護者との面接による支援ニーズの把握
- ・本人の特性、日常生活全般の状態等をふまえた本人のそれぞれの力を伸ばすための地域移行計画の原案作成

## ○地域移行計画の作成

- ・地域移行計画について、本人の特性や支援ニーズ等の説明を行いながら、地域移行に向けた目標を本人・保護者と設定

## ○福祉サービス事業所との連携・体験利用調整

- ・福祉サービス事業所（グループホーム・日中活動系サービス等）の空き状況の把握や利用調整
- ・体験利用の付き添い
- ・体験利用中の訪問による年齢超過者の状況把握
- ・移行後の地域生活が本人の特性やニーズに対応し、一貫性・連続性をもって行われるよう、関係機関と連携し情報共有

## ○区保健福祉センター等との連携

- ・移行に必要な障がい福祉サービス等の利用手続きの調整
- ・必要に応じてサービス担当者会議に出席

## ○保護者への理解促進

- ・保護者面接に加え、地域移行についてより理解を深めるために、訪問等により地域移行の必要性について丁寧な説明

## ○生活環境の準備・調整

- ・地域移行先で新たに必要となる物品の購入
- ・地域の関係機関等と連携して地域移行に必要な生活環境の整備

## ○地域移行後のフォローアップ

- ・地域移行後の状況を把握し、関係機関との連携を図る等のフォローアップ

障がい者グループホームの設置状況

	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4
住居数	539	590	667	810
定員	2,173人	2,440人	2,784人	3,437人
前年比	195人	267人	344人	653人

グループホーム設置の補助制度（補助率3/4）

区分	補助対象経費	補助額（定員4人）
賃借	賃貸住宅初期経費	100万円まで
購入	住宅購入経費	660万円まで
住宅改造①	安全、プライバシー確保等	129万円まで
住宅改造②	スプリンクラー設備	100万円まで
設備整備	共用スペース設備	50万円まで

グループホームの実態調査より

	強度行動障がい	医療的ケアが必要	重症心身障がい
既に受入れている	36.6%	13.0%	11.6%
受入れ可能	14.4%	7.7%	9.8%
受入れ困難	49.0%	79.3%	78.6%

強度行動障がいのある方のグループホーム移行促進事業

○強度行動障がいのある方を受入れるグループホームに入居前後の集中支援に係る経費の助成

- ・本人、家族等のアセスメント、住宅物件の確保、住宅改造の検討、日中活動場所の確保、近隣との調整、体験入居中の支援、日中支援、夜間支援など
- ・補助額：123万円まで  
入居前支援30日間まで、入居後支援90日間まで

○強度行動障がいのある方の障がい特性に応じた住宅改造費の助成

- ・安全面に配慮した強化ガラスや二重窓等の変更、壁面や床面の衝撃吸収材等への変更、転落防止設備設置など
- ・補助額：230万円まで（補助率：3/4）  
受入れ人数を1名増やすごとに50万円を加算